

一億総活躍社会の実現に向け、
賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者の方を支援します。

確認じゃ！ 高齢者向け給付金。



支給対象者

- 平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者に該当する方のうち、平成29年3月31日までに65歳以上になる方です。
(ただし、生活保護の受給者である方などは除きます。)
- 対象者には5月上旬に申請書を郵送します。

支給額

1人につき 30,000円 ※支給は1回です。

申請方法

- 申請先 : 津野町役場 町民課 (本庁・西庁)
- 受付期間 : 平成28年5月9日(月)～8月10日(水)
- 申請書類 : お送りした申請書に必要事項を記入し、押印のうえ
ご提出ください。

※平成27年度臨時福祉給付金の申請をされていない方、またはご自身以外のご家族の方が申請をされた方については、**本人確認書類**と**振込先口座の通帳かカードの写し**のご提出もお願いします。

お問い合わせ先



津野町役場 町民課 電話：55-2314